

令和7年度 奈良県いじめ防止対策委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年12月18日（木） 14時00分～16時00分
- 2 開催場所 奈良県庁 教育委員室
- 3 出席者 ○委員
田辺委員長、大橋委員、太田委員、高橋委員、林委員
○県教育委員会及び地域創造部こども・女性局
教育長
教育振興課長
高校教育課長
義務教育課長
人権・地域教育課長
教育研究所副所長、同教育支援部長、同教育相談係長、
同生徒指導係長、同生徒指導係指導主事
- 4 議事題
(1) 奈良県のいじめの現状について
(2) 奈良県教育委員会のいじめ防止等の取組について
(3) 個別の情報等が含まれる事案等について（非公開）
(4) その他
- 公開・非公開の別
(1) 公開
(2) 公開
(3) 非公開 ※ 「審議会等の会議の公開に関する指針3の（ウ）」
に規定される事項が含まれるため
(4) 公開
- 5 議事概要
(1) 奈良県のいじめの現状について
○ 令和6年度の調査において、本県の児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数は59.4件（前年度比3.4ポイント増）となった。これは各学校が些細な兆候であっても積極的に認知し、早期対応に繋げている結果であると分析している。
○ 学年別では小学校2年生が最も多く、中学校では1年生が最多となっている。小学校低学年における対人関係スキルの未熟さや、中学校入学直後の環境変化が影響していると考えられ、引き続き注視が必要である。
○ いじめの解消率は81.6%であった。解消の判断にあたっては、加害側の謝罪等で

安易に終結とせず、被害側の心身の苦痛が解消されているか、3か月以上の経過観察を丁寧に行うよう求めている。

- 発見のきっかけは、全国平均と比較して「アンケート調査などの学校の取組により発見」による割合が高い。態様としては「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最多となっており、校内での継続的な見守りが不可欠である。
- 認知件数が「0件」である学校については、文部科学省の指針に基づき、その状況を保護者や地域にオープンにすることで、見落としがないかを再確認できる環境を整えるよう各学校へ指導を行っている。
※ 各委員より、小学校低学年における対人関係スキルの育成の重要性や、担任一人に頼らず複数の教職員で児童を見守る体制の構築、認知件数「0件」の学校における潜在的ないじめの掘り起こしを求める意見が述べられた。

(2) 奈良県教育委員会のいじめ防止等の取組について

- 年3回のアンケートと「気づき見守りアプリ」を核とした「奈良県いじめ防止プラットフォーム」の運用により、組織的な早期発見・共有体制を整備している。
- SNS相談窓口「ならこころライン」の運用日数を拡充（年間299日間）し、匿名かつ即時に相談できるセーフティーネットを強化した。
- 12月を「いじめ防止強化月間」と定め、高校生が制作に携わった啓発ポスターの配布や、法的課題に焦点を当てた専門家による研修を実施し、教職員の対応力向上を図っている。
- 保護者に対し、入学時等に「いじめは誰もが被害・加害の当事者になり得る」という方針を事前に明示し、学校と家庭が連携して迅速な事実確認を行うための基盤づくりを推進している。
※ 各委員より、デジタルツールの活用による記録の可視化がいじめ対応の検証において不可欠であることやSNS相談から対面相談へ繋げるネットワークの強化、教職員が組織的に対応するための事例研修の充実について意見が述べられた。

(3) 個別の情報等が含まれる事案等について（非公開のため不掲載）

(4) その他

- いじめの重大化を防ぐためには、教職員が「いじめ防止対策推進法」を自分事として捉え、校内の風通しを良くして「違和感」を共有し合える文化を醸成することが重要である。
- 働き方改革の中でも、教職員が対話できる場（同僚性）を確保し、組織として背景を読み解く力を高めていく必要がある。